

むかわ町穂別博物館研究報告 投稿規程

1. 投稿原稿の内容および種類

むかわ町穂別博物館研究報告に掲載できる内容は、地質・古生物分野および博物館学等に関するものとする。投稿はむかわ町または当館所蔵の標本と関連する内容や穂別博物館に関連する活動であることが望ましい。

1-1 言語は日本語または英語とする。

1-2 原稿の種別は以下の通りとする。

(1) 原著論文 (Original Article) : オリジナルな研究論文で、未発表のもの。

(2) 短報 (Short Note) : 短い論文、または新事実などの簡単な報告で刷り上り 4 p. 以下のもの。

(3) 総説 (Review) : 研究論文、学説、研究法等を独自の立場から総括、解説または紹介するもの。

(4) 資料 (Note) : 資料の記述や解説または標本リストなど。

(5) 報告 (Report) : シンポジウム等の報告など。

(6) その他 (Miscellany) : その他、上記の種類以外で、博物館活動の記録として必要なもの。

2. 投稿規程

2-1. 投稿規程は地質学雑誌、Paleontological Research に準じる。

3. 投稿手続き

3-1. 投稿の締め切りは11月末とする。投稿を希望する場合は7月末までに原稿提出先まで連絡すること。

3-2. 原稿はデータ通信もしくは記録媒体 (CD や DVD) で投稿すること。本文は Microsoft Word もしくはテキストファイル形式で作成し、図表は jpeg, tiff, ai, Microsoft

Excel などで提出すること。

3-3. 原稿の送付先および問い合わせ先は次とする。

むかわ町穂別博物館

〒054-0211 北海道勇払郡むかわ町穂別80-6 学芸員 西村智弘

電話・FAX 0145-45-3141

e-mail: tnishimura@town.mukawa.lg.jp

4. 原稿の受付

4-1. 原稿は本投稿規程に従って書かれた場合に限って受け付ける。投稿規程に反する原稿は投稿者に返却する。

4-2. 特定の標本の記載論文は、国際動物命名規約に従い、当該標本が公的機関 (博物館・研究機関など) の登録標本であるもののみを受け付ける。

5. 著作権

5-1. 本誌の掲載された論文の著作権は穂別博物館に帰属する。

6. 論文の校正

6-1. 論文の初稿は著者が行う。再校以後は編集者が行う。

6-2. 校正の際に大きく書き換えることは許されない。

7. 論文の別刷り等

7-1. 論文の別刷りは、論文一編につき50部を著者へ寄贈する。著者が連名の場合には筆頭著者に寄贈することとする。

7-2. 出版時に各論文の pdf ファイルを作成し、各著者に無償配布する。また博物館ホームページにおいて、それらの pdf ファイルを公開する。

申込用紙

氏名
所属および住所
和文表題
英文表題
ランニングタイトル
予定要旨
予定頁数（刷り上り） 頁程度
本論文が掲載された場合の著作権は貴館に帰属することを承認し、著者を代表して署名します。 署名：